

# 郵便等投票用紙請求書

公職選挙法第49条第2項の規定により、選挙において、  
次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第59条の4  
第1項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

令和 年 月 日

現在する場所	
氏 名	

石巻市選挙管理委員会委員長 殿

## 備考

- 1 氏名欄の氏名は、必ず自分で書くこと。
- 2 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載すること。
- 3 郵便等投票証明書を必ず提示すること。

選挙管理委員会記入欄

受付日付印	文書番号	取扱者	確認者	確認者
	—			
	発送日			
	令和 年 月 日			